

巻末資料 11 福岡工業大学研究業績評価基準

福岡工業大学研究業績評価基準

- 1 この基準は、福岡工業大学大学学則第 1 条の 2 並びに福岡工業大学大学院 学則第 1 条の規定により専任教員の研究業績の点検・評価を実施することを目的とする。
- 2 研究業績評価の項目は、研究業績評価加点項目表(以下「項目表」という。)による。
- 3 研究業績評価の対象期間は、1 年度間(4 月 1 日～3 月 31 日)とし、以後毎年度実施するものとする。
- 4 前 3 の定めに関わらず第 1 回の研究業績評価については、着手中の第 4 回点検・評価に間に合うように、平成 11 年度から平成 15 年度の 5 ケ年度を対象として実施するものとする。
- 5 この基準の改廃は、教授会の議による。

附 則

(1) この基準は、平成 16 年 10 月 20 日から施行する。ただし、第 4 回点検・評価報告書の発行日をもって、4 の全文を削除して、5 を 4 に繰り上げて施行するものとする。

巻末資料 12 2008 年度 研究業績評価加点項目表

所属学部		所属学科	
職名		氏名	

1. 学術論文関連項目	点数	編数	評価(点)
(1) 学術著書 1 編	15		0
(2) 教科書 1 編	6		0
(3) 査読付論文 1 編	15		0
(4) 国際学会論文 1 編	9		0
(5) 紀要・研究会資料解説等 1 編	6		0
(6) 国内学会発表 1 編	3		0
小計		0	0

2. 外部資金関連項目					
(1) 科学研究費補助金 1 件					
採択補助金額	代表者点数	代表者件数	その他点数	その他件数	評価(点)
100 万円未満	12		4		0
200 万円未満	15		5		0
300 万円未満	18		6		0
500 万円未満	24		8		0
1000 万円未満	30		10		0
1000 万円以上	60		20		0
申請	3		1		0
計					0

(2) その他補助金 1 件					
採択補助金額	代表者点数	代表者 件数	その他点数	その他 件数	評価(点)
100 万円未満	6		2		0
200 万円未満	12		4		0
300 万円未満	15		5		0
500 万円未満	18		6		0
1000 万円未満	24		8		0
1000 万円以上	30		10		0
申請	2		1		0
計					0

	代表者点数	代表者 件数	その他点数	その他 件数	評価(点)
(3) 共同研究 1 件	6		2		0
(4) 受託研究 1 件	6		2		0
(5) 奨学寄付金 1 件	6		2		0
小計				0	0

3. その他の業績項目	代表者点数	代表者 件数	その他点数	その他 件数	評価(点)
(1) 特許出願 1 件	3		1		0
(2) 特許審査パス 1 件	12		3		0
(3) 著作権 1 件	12				0
(4) 学会賞等の受賞 1 件	12				0
(5) 実用新案パス 1 件	6				0
小計				0	0

研究業績評価合計					0
----------	--	--	--	--	---

備考

- 外部資金関連項目の(1)及び(2)に関する新規及び継続の補助金の点数は、各年度毎の補助実績金額とする。
- 外部資金関連項目(1)及び(2)中の採択補助金額の該当点数と申請の点数は加算するものとする。
- その他の業績項目の(1)及び(2)の該当点数は加算するものとする。